## 指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:市民活動推進課)

		(内官林:川氏/泊男推進林/
1	施 設 名	甲賀市水口北部コミュニティセンター
2	# = 0 G #	地域で豊かな人間関係を育むための活動を支援するために設置され、市民の誰にも
	施設の目的	開かれた施設とするとともに、良好なコミュニティの向上を図る場の提供を目的とします。 す。
		所在地 甲賀市水口町朝日が丘5番12号
		竣工年 平成3年
		面 積 延床面積:264.37㎡
١	佐乳の無雨	床面積 1階149. 12㎡
3	施設の概要	2階115. 25㎡
		構造等 鉄骨造2階建(1階:149.12㎡、2階:115.25㎡)
		1階 和室(小)、会議室
		2 階 和室(大)2室
4	募 集 方 法	公募
5	指定期間	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日(5年間)
6	管理業務内容	(運営面) ①職員の雇用及び労務管理業務 ②センター機能に関する業務 ③施設の貸出・受付業務 ④広報宣伝業務 ⑤提案事業 (管理面) ①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③備品等保守管理業務 ④駐車場保守管理業務 ⑤清掃業務 ⑥外構保守管理業務 ⑥外構保守管理業務 ⑦植栽管理業務 ⑦種栽管理業務 ⑧廃棄物処理業務
7	指定管理料(参考額)	(指定管理料限度額)7,240,000円(年間指定管理料)1,448,000円消費税及び地方消費税含む

8	公募期間	令和7年8月18日 から 令和7年8月31日 (14日間)
9	申請者数	1者
10	申 請 者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名)古城が丘区 区長 横川 正己 (所在地)甲賀市水口町古城が丘2番地7 1 (設立年月日、事業概要) ・昭和42年(1967年)9月9日発足 ・区活動の運営
11	選 定 委 員 *委員長 (50 音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設利用者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 その他市長が適当と認める者 中小企業診断士
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による
13	選定方式	総合点数方式
14	指定管理者の 候補者	古城が丘区
15	選定委員会	第3回 指定管理者選定委員会
15		開催日 令和7年9月25日
	選定結果	第3回 指定管理者選定委員会開催日 令和7年9月25日 採点得点表
16		申請者合計得点合計配点
		古城が丘区 令和7年度区長 横川 正己 130点 200点
		※合計得点:委員1人50点で採点し、委員4人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり
17	附帯意見	・施設の維持管理だけでなく、施設の効用を最大限に発揮させる施策を実施 し、地域の拠点となる活発なコミュニティ活動に期待する。
	令和7年9月25日	

令和7年9月25日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博